新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援一覧(相談窓口)

事業者向け	県からの要請で休業	休業要請先に対する協力金	休業した場合: <mark>最大30万円</mark> 営業時間短縮した場合 (飲食店等に限る): 10万円	045-285-0536 (新型コロナウイルス感染症専 用ダイヤル)
	売上が前年比半減	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少。 法人: 上限200万円 個人事業主: 上限100万円	0570-78-3183 (中小企業庁 金融・給付金相 談窓口)
	デリバリー導入・ 社員の出勤時間削減など	再起支援型補助金	売上減少の小売店や飲食店・非対面販売への転換、IT技術導入による省力化等の経費の補助。	045-210-5553 (神奈川県 中小企業支援課)
	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時帰休等により労働者の雇用維持を 図った場合、休業手当等の一部を助 成。	045-650-2801 (神奈川労働局 神奈川助成 金センター)
	資金繰りのため融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資	民間金融機関を通じた資金繰り支援。 当初3年間実質 <mark>無利子</mark> 。	045-210-5695 (神奈川県 金融課)
		日本政策金融公庫の融資	当初3年間実質 <mark>無利子</mark> の「新型コロナウ イルス感染症特別貸付」	045-201-9912 (日本政策金融公庫 横浜支店)



神奈川県議会議員 うらみち健一事務所 横浜市港南区港南台3-11-31-202

TEL: 045-370-9431 FAX: 045-370-9432

http://uramichi-ken1.net/ E-mail mail@uramichi-ken1.net